

農振除外申出提出書類チェックリスト

以下の書類をそろえ、申出期間内に提出してください。

提出書類	詳細
☐ 農用地区域除外申出書 (第6号様式)	申出者の自署で記入をお願いします。
☐ 土地の選定理由書 (別紙様式)	申出地を選定した理由について、事業等の必要性に加え、整備する内容、希望する条件を具体的に、エリアを絞り込むよう記載してください。 また、代替可能地が無いことの確認として、転用事業者、申出者、候補地エリア内の他人所有地が使えない理由を筆ごとに記載してください。
☐ 確約書	申出者の自署で記入をお願いします。
☐ 位置図	住宅地図などで申出地の位置関係を示した図を用意してください。
☐ 公図	法務局で取得してください。(登記官証明印のあるもの) ※交付後、3ヶ月以内のものに限る。
☐ 登記事項証明書 (登記簿謄本)	法務局で取得してください。(登記官証明印のあるもの) ※交付後、3ヶ月以内のものに限る。
☐ 配置計画図	転用後の目的(住宅建設、資材置き場、駐車場、太陽光発電施設等)の配置図、計画図を用意してください。 ※公図や航空写真への記載等、概要がわかるものであれば簡易なもので可。
☐ 土地の所有状況がわかるもの (次の①、②のどちらか)	申出者及び転用事業者の市内にあるすべての土地所有状況がわかるもの。 ①公課証明書(税務課で取得。3筆まで300円、以後1筆ごとに+50円。) ②固定資産税納税通知書及び課税資産証明書(毎年5月頃、税務課から通知されます。)
☐ その他	転用後の目的により異なります。 <u>裏面</u> をご覧ください。

その他の必要書類について（申し出目的別）

表面の書類に加え、申し出（転用後）の目的別に次のことがわかる書類もご用意ください。
なお、事業計画書については、参考の書式もありますので、必要な場合はご連絡ください。

【 住宅建築の場合 】

- ・配置図、又は設計図（平面・立面図）
※建坪、何人で住むのか、駐車場があれば車は何台で誰が乗るのか。
- ・今年申請しなければならない理由（緊急性）
例：息子が結婚、子供が進学、アパート住まい等で現在の住宅が手狭に。など
- ・面積は目的に即して適当か
※一般住宅の面積の合計の上限がおおむね 500 m²、農家住宅であれば 1,000 m²まで
- ・住宅の建築が可能な土地かどうか
※取水・排水の確認、接道状況など

【 駐車場の場合 】

- ・配置図
※駐車台数、車の配置図などを記載（貸駐車場であれば確実に借り手がいるのか、面積に対して、台数が適当か。などを説明）

【 資材置き場の場合 】

- ・配置図
※具体的な資材名及び配置場所→それが必要なものか、面積は適当であることを説明。
- ・事業計画書
※その資材置き場が必要であることを説明。

【 事業地として利用する場合 】

- ・配置図、事務所の配置図又は設計図
- ・事業計画書
※事業に関して申し出が適当かどうか。

【 森林に地目変更 】

- ・何故、地目変更したいのか。
※既に山林になっているのは、厳密には農地法違反。山林にする必要性を説明。

【 進入路の場合 】

- ・面積が必要最低限かどうか。